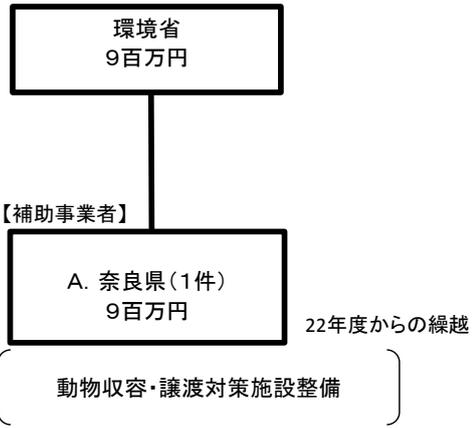


平成24年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	動物収容・譲渡対策施設整備費補助		担当部局庁	自然環境局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度		担当課室	総務課動物愛護管理室		室長 西山理行		
会計区分	一般会計		施策名	5-4 動物の愛護及び管理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年10月1日法律第105号)第35条		関係する計画、通知等	動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針(平成18年10月31日環境省告示第140号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「動物の愛護及び管理に関する法律」(昭和48年10月1日法律第105号)に基づく「基本指針」(平成18年10月31日環境省告示第140号)では、犬猫の引取り数の半減及び犬猫の殺処分数の減少を目標に掲げているが、一頭でも多くの犬及び猫を元の飼い主へ返還及び新しい飼い主へ譲渡する場を整備することによって、犬猫の収容日数が増えること、また譲渡希望者とのふれあいの機会を与えるなどにより譲渡が促進され、殺処分数の減少に寄与する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	中核市が所有者から引取り依頼等された犬猫を返還・譲渡に結びつけることを目的に、動物収容施設の新築・改築・改修及び譲渡のための専用スペースの設置(改修を含む)を行う費用を補助するもの。また、都道府県等が災害により被災した動物の収容・返還・譲渡を実施するための施設を設置するための費用を補助するもの。 補助率:1/2(1件当たりの事業費の下限は1000万円(国費500万円)ただし、災害時に都道府県等が緊急に行う事業はこの限りではない。)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	100	100	50	35	35	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	△57	48	△41	50		
	計	43	148	9	85	35		
	執行額	43	78	9				
執行率(%)	100%	53%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)	
	犬及び猫の殺処分率の減少		成果実績	%	85%	82%	集計中	減少傾向維持
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	補助施設数		活動実績(当初見込み)	施設	4	5	1	-
					(10)	(5)	()	
単位当たりコスト	14.5(百万円/施設)		算出根拠	22・23年度の合計補助実績額 ÷ 22・23年度の合計補助施設数				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	環境保全施設整備費補助金	35	35					
	計	35	35					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	動物愛護管理法において、都道府県等の収容施設、殺処分施設等に対し、費用の一部を補助することができる。とされている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	動物愛護管理法において、国の補助は「環境大臣が定める基準に基づいて算出した額の2分の1以内の額」を負担することと規程されている。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	自治体の収容施設に引き取られた犬及び猫について、元の所有者への返還、飼養を希望する者への譲渡等を進めることによって、殺処分率の減少が着実に進んでいる。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・平成23年度は、平成22年度から繰越した9百万円を奈良県に対し補助した。また、残りの予算についても交付先は決定していたものの、当初予定していた施設設置予定地の調整に時間を要したため、平成24年度に繰り越すこととなった。</p> <p>・現在、各自治体にある動物収容施設(全国に約400箇所)のうち、約50箇所が平成23年度から数年以内に建て替えや改修を予定している。また、約400箇所のうち約7割が築20年以上を経過した老朽施設であり、保管場所についても約7割が50㎡未満と狭隘であり、約160箇所(全体の約4割)が増・改築等の必要性ありとされている。</p> <p>・自治体が国で定める基本指針(犬及び猫の引取り数の半減、殺処分率の減少)に即した取組を着実に推進するためには、犬及び猫の収容期間の延長、譲渡数の向上等を実施するために必要な動物収容施設の拡充・改善等の体制の整備が重要となる。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	補助に当たっては収容施設が適切な規模であるかなどを十分検討することとし、予算規模を節減すべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	収容施設が適切な規模となるように予算を執行する。		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	185	平成23年行政事業レビュー	176

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.奈良県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	建築工事、電気設備工事、機械設備工事	9			
計		9	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	奈良県	動物収容施設の建築工事費	9	補助金	-